

“スタッフみんなで支えます！！”

ごあいさつ



院長・診療部長

新井 浩士

アライ ヒロシ

S63 昭和大学医学部卒

昭和大学附属病院消化器外科

都立広尾病院外科医長を経て

H18 医療法人社団城南はじめ会

理事長兼院長に就任

非常勤医師（担当医制）

○伊達淳 医師（外科・内科）

○加藤正典 医師（外科・内科）

○小川有紀 医師（内科 神経内科）

サポート（地域医療連携）スタッフ

MSW（相談員）・事務・ドライバー

・夜間休日コールセンター・当直医連携

・精神科在宅連携紹介あり

当院では、様々な疾患の方で、ご自宅やグループホーム、有料老人ホーム等にお住いの方に、お一人様からでも訪問診療を行っています。日々在宅医療の役割をはたしつつ、緊急時対応・病院との連携・往診等が行えるよう日々実績を重ねております。在宅医療のご用命・ご相談からお気軽にお問い合わせください。

診療範囲

大田区・品川区全域および
港区・目黒区・世田谷区の一部



当エリアの介護事業・訪問看護・病院と連携致します

在宅療養支援診療所とは

診療計画を立て定期的に医師がご自宅やホームに伺う【訪問診療】を行う医療機関です。厚生局届出の上、訪問診療以外の往診や看取り基準を満たしたクリニックです。必要に応じ24時間365日医師・看護師と連絡がとれ、緊急・往診をできる体制を提供します。

ひろクリニック大森

【事業者・医療機関番号：（131）0932970】

〒140-0013品川区南大井6-19-7HARUビル4階

TEL：（03）5753-5695

【相談】TEL：（03）3750-1810

FAX：（03）5753-5696

受付時間：月曜～金曜 9時～17時半

（在宅医療利用者は24時間対応）

空き情報も確認出来ます →

<https://www.hiro-cl.jp/>



医療法人社団 城南はじめ会
ひろクリニック大森

品川・大田・港・川崎

機能強化型在宅療養支援診療所

（退院支援・在宅療養のご相談は）



在宅かかりつけ医のご案内
緩和・難病・認知症・リハ継続
連携先ご紹介・相談強化

（在宅医療相談窓口）

TEL:03-3750-1810

パンフレットダウンロード→

<https://www.hiro-cl.jp/>



2024.1 改定版



診療費例 (2022. 4 改訂)

・あらかじめ計画されて1か月に2回
自宅で訪問診療を受けた場合
(国で定める重症度に当てはまらない、かつ
医療保険1割で要介護2以上の方)

【医療保険】

在宅時医学総合管理料 4500点/4500円
緩和ケア充実診療所加算 400点/400円
包括的支援加算 150点/150円
在宅患者訪問診療料 833点×2回/1670円

【介護保険】

居宅療養管理指導料 294単位×2回/580円

1か月あたり7300円

※上記計算は、1か月あたりの基本的な料金
例です。皆様お手持ちの保険証自己負担額や
1か月間に行う医療行為(往診・検査・処置
など)・文書発行・重症度・建物種別・建物
内利用数等、保険の負担割合により自己負担
額が変わります。詳しくはクリニックまでご
相談下さい。

在宅医療は月単位の管理が基本となります。

詳しくは事務スタッフまで



在宅医療対象例

- ・お一人での通院が困難な方
(介護申請・主治医意見書の方含)
- ・寝たきりや難病で通院困難な方
- ・脳卒中・認知症の通院困難な方
- ・在宅リハビリ継続希望の方
- ・在宅自己注射
- ・在宅中心静脈栄養法 (CV・PICC)
- ・在宅酸素療法
- ・在宅自己疼痛管理
- ・在宅成分栄養経管栄養法
- ・各種カテーテル管理
- ・末期がん終末期 (ターミナル)
- ・褥瘡処置・デブリ・局所陰圧療法
- ・腹水・胸水穿刺処置
- ・胃ろう・腸ろう管理 (自宅交換含)
- ・ストマ管理
- ・気管切開管理 (レティナ交換含)
- ・尿カテーテル・バルン交換・処置
- ・各種予防接種
- ・その他各種保険対応
(生活保護・結核・労災
被ばく・自立支援等対応)



連携・紹介の強化

- ・病院や診療所と・

当院ではご紹介元の病院を中心にどの
病院や診療所様とも連携関係を継続す
ることが可能です。医療ショート・レ
スパイトや、緩和ケアの紹介

- ・精神科在宅連携の紹介
- ・お住まいの地域で・

ケアマネジャー・訪問看護ステーション・訪問服
薬・訪問リハビリ・訪問栄養指導・
訪問歯科を行う方々と常時連携を行っ
ておりますので、紹介も行います。

詳しくは当院相談員まで



診療開始の流れ

お早めの相談を



03-3750-1810
03-5753-5695

①お電話にてご相談下さい

ご本人・ご家族の方・ケアマネジャー・
介護事業者・医療機関・施設関係者
など、どなたからでも対応致します。

医療保険・介護保険証・お薬情報・診療情報
もご用意頂きますとスムーズです。

②面談契約や退院会議

当クリニックの医師が訪問診療可能
と判断した場合、診療診療の案内、
費用負担等について説明し同意の上で
初診日を決めます。ご自宅での準備が
不安な方には退院の打ち合わせ (カン
ファレンス・オンラインも可) に院長・リ
ンガルカも参加応援します。

③診療開始・担当医決定

病状に応じ、担当医・訪問日を決め
月2回程度の診療を行います。訪問
看護やケアマネジャーとも連携し、つ
つ、月単位で慢性疾患の管理・病気
の予防・早期対応について診療及び
指導又は緊急対応等を総合的に進
めてまいります。

※診療開始後の入退院相談・必要物品
の配達・回収・酸素ポンプなど器材等導
入・文書作成等対応しております。

(当院は24時間コール・往診当直医と
の協力体制も提供しております。)

ご相談のみでも結構です